

令和4年度第3回山陽小野田警察署協議会会議録

開催日時	令和4年12月9日（金） 午前10時40分から午前11時50分までの間	
開催場所	山陽小野田警察署 講堂	
出席者	委員	竹中会長、八橋副会長、石部委員、宮川委員、河口委員、 石田委員、吉村委員 計7人
	警察署	署長、副署長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域第一課長、 地域第二課長、刑事課長、交通課長、警備課長、会務係員 計11人
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 警察業務の推進状況等 2 年末に向けた交通事故抑止対策の推進について（協議） 3 意見交換・質疑応答等 	
<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただき感謝する。先程は発隊式に参列して隊員のきびきびした姿を拝見し、大変頼もしく思った。安全で安心な正月を迎えられることを願っている。</p> <p>さて、この協議会は今年度2回目ということになる。私は9月に警察本部で開催された警察署協議会会長会議に出席した。この会議は、警察本部長や公安委員も出席され、5つの協議会から発表があった。来年は、当協議会が発表する年になると聞いている。これから先どのように活動していくか、活動方針を皆さんと相談しながら進めていこうと思っているので、どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは、今日のテーマである年末に向けた交通事故抑止対策の推進について、明るい正月を迎えられるように、また、コロナの第8波に負けないように、皆さんと活発な意見を交換したいと思っているので、よろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>省略</p> <p>3 警察業務の推進状況（令和4年1月から10月末）</p> <p>(1) 警務課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察安全相談受理状況 		

- (2) 生活安全課関係
 - ・ 犯罪抑止総合対策の推進状況
 - ・ 少年非行
 - ・ 人身安全
- (3) 地域課関係
 - ・ 110番受理状況
 - ・ 地域安全活動
- (4) 刑事課関係
 - ・ 刑法犯発生・検挙状況
 - ・ うそ電話詐欺認知状況
- (5) 交通課関係
 - ・ 交通事故発生状況
 - ・ 対策
- (6) 警備課関係
 - ・ 近年の警報発表状況等
 - ・ 近年の大規模事故災害発生の状況
 - ・ 対策

4 年末に向けた交通事故抑止対策の推進について（協議）

（委員）

私が車で通勤する際、ある会社の方が多く利用する横断歩道がある。夕方には多くの利用者がいるが、今の時期だと暗くて人がいるかどうかは直前にならないと分からない。横断歩道に人がいれば車を止めるが、自分が止まっても後方から追い越して行く車もある。自分が止まることによって目の前の歩行者が事故に遭遇したらどうしようという不安もある。このような横断歩道には、信号機を設置すれば良いと思うが、設置基準があれば教えていただきたい。

また、高齢者の方は服の色が暗い。反射材を配る仕事をしたこともあるが、渡すとともに喜ばれる。運動のために夜でも外出する人が多いので、反射材を配ったら良いと思う。実際、反射材のタスキを2本斜め掛けにして友達同士で散歩される方もいる。

年末、正月は気ぜわしくなり、スピードを出す人などが多くなり、警察の方も大変と思うが、体に気をつけて頑張ってください。

（署長）

信号機の設置要望は、毎年県下でもかなりの数があり、必要性に応じて優先順位をつけて設置していくことになる。信号機を設置することによる交通の流れの変化や危険度なども勘案しながら、必要に応じて優先順位をつけて設置することになる。まずは、要望しないと始まらないので、自治会等で要望を出していただきたい。

例えば、先程意見のあった箇所について、決まった時間帯だけ通られる方が多いというのでは、設置は困難かと思われる。そのような場合には、当署の方で指導や取締りを強化し、通行車両に注意を促していきたい。

反射材に関しては、警察でもキャンペーンや戸別訪問などでかなりの数を配っており、また、その場でタスキをかける、反射シールを直接貼付するという運動も行っているが、未だに反射材を着用していない高齢者も見かける。「うちには5本あるよ」と言う方もおり、今後は、持っていては着用していない方を対象に着用を促す広報を強化する必要がある。反射材の着用は、事故防止につながるので、委員の方にもご協力いただき、この種の運動を進めていきたいと考えている。

(交通課長)

信号機の設置には、一定の通行車両台数というものがどうしても必要になる。1時間でどれくらい通行車両がいるのか、そのほか、周囲の交通事情等を総合的に勘察し設置を検討している。常に利用者がいる横断歩道であれば検討の対象となると思われるが、通勤時間帯だけ交通量が多いといった箇所への設置は厳しいかと思われる。

山陽小野田市内でも中学生達が通学で渡る横断歩道に信号機の設置依頼の要望が来ている。ただ、そこに信号機をつけると約3分間車の流れが止まり、その渋滞はどこに影響が及ぶのか、ということまで考えると厳しい。横断歩道に利用者がいる時に止まっていたく、その方が円滑に通行できるのではないかと考える。

意見のあった場所についても、車両の通行台数や横断歩道利用者がどの程度いるのかなどを調査し、最善の方策を考えたい。

(委員)

設置してある信号機を撤去することはできるのか。

(交通課長)

撤去する場合にも検討が必要である。必要でない信号機があると自治会からの意見があれば、検討させていただく。

(委員)

自治会の意見であるが、100人ならば100人の賛成が必要なのか。

(交通課長)

自治会としての合意があればということである。

(委員)

有帆小学校の前に歩道橋があるが、その先に団地に入る信号機がある。信号機の設置間隔が近く、また、朝や夕方時間帯は交通規制があり渋滞になるので、信号機は不要ではないかと思う。

(交通課長)

中学校、高校付近の横断歩道については信号機を設置せず、指定規制を行っているところもあるが、小学生の通学路では信号機を設置していることが多い。子供は手を上げても見つけられにくいため、積極的に設置している。

信号機を撤去するには、その信号がどういう意図で設置されているのか検討する必要がある。

(委員)

人が横断歩道を渡る時、車はその通行を妨げないで止まることは当然良いことだ。しかし、横断歩道を渡ろうとしている人を見つけて車が止まった際に、歩行者

が先に行ってくれと合図する時がある。以前、YouTube で、そのような状況になった際に先に車が行き、警察に捕まり裁判になったというのを見た。そのような場合にはどうすれば良いのか。

また、私の職場の前の歩道を歩く高齢女性に対して、自転車がベルを執拗に鳴らしながら走り抜いて行った。私はその自転車の運転手に注意したが無視された。その自転車の運転手は歩行者がいる度にベルを鳴らしながら歩道を走り抜ける。そのような者にはどのように対処したら良いのか。

(交通課長)

横断歩道で事故が起きるのは、歩行者と車両の運転手との意思疎通ができていないからである。そのため、現在「横断歩道ハンドサイン運動」を進めている。歩行者を見つけて横断歩道手前で止まった時、歩行者が運転者に対して先にどうぞとサインを出せば、その歩行者は横断する意思がないことになり、車が先に進行しても問題はない。

2点目の自転車が歩道を通行する際のルールについてであるが、歩道は、あくまで歩行者が優先である。歩行者がいれば自転車は押して通る、歩行者との間隔がある場合には当たらないようにゆっくり徐行して歩道の端を通るように指導している。当署でも引き続き、自転車利用者への指導を強化していく。

(委員)

高齢ドライバーの問題についてであるが、はっきり認知症と診断されない限り、運転される高齢者の方もいる。私の知人で認知症の症状のある方がいたが、家族の説得も及ばず運転されていた。このような場合、警察として、どこまで立ち入ることができるのか。

(署長)

認知機能検査があり、この検査に不合格となれば、医師の診療を受け、そこで認知症と診断されれば、免許を更新することはできない。

まず、ご家族とご本人でよく話をしてもらい、返納に向けた働きかけをすることが重要と思われる。それが難しければ、最終的には医師の判断ということになると思われる。

(委員)

12月22日が冬至で、一番日が暮れるのが早い時期となる。山陽小野田市は街路樹やサツキの植込みが多く、横断歩道の前にサツキがあると足元が見えにくい。

そのため、反射材、タスキの配布というのは非常に有効な手段と思われる。ウオーキングされている方の多くは身に着けているが、それ以外の方はあまり着けていない。反射材の配布を積極的に行っていただきたい。

また、自転車マナーについてであるが、やはり自転車に乗られる方への教育をしっかりとする必要があると思われる。

最後に、信号機の設置に関して、以前、私が居住していた地区で、バイパスが通った関係で三差路の道路幅が一緒となった箇所がある。そのため、優先道路が分からず大きな事故が発生するのではないかと自治会において信号の設置を検討した。

結局、信号は設置されていないままであるが、交通指導員の方が通行するドライ

バーに対して小学生が通る道路であると案内してくれていることもあり、大きな事故の発生は無い。これは通行するドライバーの意識が高くなったからだと思われ、必ずしも信号が必要ではないのかもしれない。

5 意見交換・質疑応答

(警務課長)

「令和4年度警察署協議会会長会議」の開催結果について報告する。

警察署協議会会長会議は、年1回、各警察署の協議会会長が集まり、それぞれの協議会での取組状況や提言に伴う対応状況などについて発表していただく会議であるが、今次会議では、「小学校における防災教室」について発表された警察署協議会があった。これは、第1回署協議会で諮問事項として挙げられていた「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」について、委員からの「是非、小学校への出前授業で防災教室を行ってほしい」との意見に、市内4つの小学校に赴いて防災教室を実施したという事例である。

この件については、他の協議会会長からも多くの賛同が得られ、警察としても、今後県下の小学校に広げていくべき取組だとの結論に至ったところである。当署としても、交通教室など様々な機会を捉え、小学生に防災教育を行っていきたいと考えているところであるが、協議会委員の皆様からもアイデア等があれば願います。(意見等なし)

今後、意見等あれば、連絡をお願いします。

(交通課長)

前回、協議会委員の方から、市内の一方通行道路の先にある駐車場から逆走する車両が多いとの交通違反に関する意見をいただいたことから、現場に赴き、状況を確認した。その際、同様の行為をする車両は確認できなかったが、引き続き、各種勤務を通じて指導を行いたいと考える。

6 その他

監察関係事案説明

令和4年7～9月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。